

(趣旨)

第1条 この規程は、公立大学法人金沢美術工芸大学において使用する公印に関し、必要な事項を定めるものとする。

(公印の種類等)

第2条 公印の種類は次のとおりとする。

- (1) 理事長印
- (2) 理事印
- (3) 大学印
- (4) 学長印
- (5) 附属図書館長印
- (6) 美術工芸研究所長印
- (7) 事務局長印
- (8) 事務局次長印

2 公印の寸法、様式、書体及び使用区分は別表による。

(公印の管守)

第3条 公印は、事務局次長が管守する。

(公印の新調等)

第4条 公印を新調又は改刻する場合は、理事長の承認を得なければならない。

- 2 公印を廃止した場合は、速やかに理事長に届け出なければならない。
- 3 使用を廃止した公印は、特に保存する必要がある場合を除き、廃棄処分しなければならない。

(公印の保管の方法)

第5条 公印の管守者は、公印を厳重に保管しなければならない。

(公印台帳)

第6条 公印の管守者は、公印台帳(別記様式)に、この規程の施行日現在保有する公印を登録しなければならない。

- 2 公印の管守者は、常に公印を整備しなければならない。
- 3 第4条の規定により公印を新調又は改刻、若しくは廃止したときは、公印台帳に必要事項を記入しなければならない。

(公印取扱者)

第7条 公印取扱者は事務局長補佐とする。

- 2 公印取扱者は、公印の管守者の指揮監督を受けて、公印に関する事務を処理するものとする。

(公印の使用)

第8条 公印を使用しようとするときは、押印すべき文書を原議又は証拠書類と照合審査し、相違がないことを確認の上、使用しなければならない。

(公印の印影の印刷等)

第9条 公印の押印に代えて、公印の印影を印刷する必要があるときは、公印の管守者の承認を受けて、そ

の印影を印刷することができる。公印を事前に押印する必要がある場合も、同様とする。

2 前項の規定により、公印の印影を印刷し、又は事前に公印を押印した用紙は、厳重に保管するとともに、常にその使用状況を明らかにしておかなければならない。

(電子印)

第 10 条 公印の押印を必要とする文書を電子計算機を利用して作成する場合において、管守者が特に必要と認めるときは、公印の押印に代えて、公印の印影を磁気テープ、磁気ディスクその他の媒体に記録し、その記録した印影を出力したもの（以下「電子印」という。）を使用することができる。

2 電子印を使用しようとするときは、あらかじめ理事長の承認を得なければならない。

3 理事長は電子印を使用して文書を作成する場合は、その偽造及び不正使用を防止するための措置を講じなければならない。

4 電子印を使用しなくなったときは、直ちに電子計算機に記録した公印の印影を消去するとともに、速やかに理事長に届け出なければならない。

(公印の事故届)

第 11 条 公印の管守者は、公印に盗難その他の事故が生じたときは、その発生日時、内容、その他必要事項を速やかに理事長に届け出なければならない。

(公印の廃止届及び廃棄)

第 12 条 公印の管守者は、公印の使用を廃止したときは、速やかに理事長に届け出なければならない。

2 使用を廃止した公印は、特に保存する必要がある場合を除き、不正使用の防止に留意の上、廃棄処分しなければならない。

(補則)

第 13 条 この規程に定めるもののほか、公印の管理及び運用に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

別表 (第2条関係)

名称	書体	寸法	使用する文書の範囲	個数	雛形	備考
理事長印第1号	篆書	方 28mm	理事長名をもつてする通常文書	1	理工金公 事藝澤立 長大美学 印學法人	
理事長印第2号	篆書	方 28mm	理事長名をもつてする重要文書	1	理工金公 事藝澤立 長大美学 印學法人	
理事長印第3号	篆書	円 18mm	銀行印	1	外円:公立大学 法人金沢美術 工芸大学 内円:理事長印	
理事印	篆書	方 28mm	理事名をもつてする文書	1	大美法公 學 術 人 立 理 工 金 大 印 藝 澤 学	
大学印第1号	篆書	方 37mm	大学名をもつてする文書	1	學 術 金 工 澤 之 藝 印 大 美	
大学印第2号	篆書	方 85mm	大学名をもつてする儀礼的文書	1	學 術 金 工 澤 之 藝 印 大 美	
学長印第1号	篆書	方 28mm	学長名をもつてする通常文書	1	學 術 金 工 澤 長 藝 印 大 美	

学長印第2号	篆書	方 31mm	学長名をもってする 儀礼的文書	1	學 術 金 工 長 澤 藝 印 大 美	
附属図書館長印	楷書	方 24mm	附属図書館長名をも つてする文書	1	館 附 工 金 長 属 芸 沢 之 図 大 美 印 書 学 術	
美術工芸研究所長印	楷書	方 24mm	美術工芸研究所長名 をもってする文書	1	研 美 工 金 究 術 芸 沢 所 長 工 大 美 印 芸 学 術	
事務局長印	篆書	方 21mm	事務局長名をもつて する文書	1	事 工 金 務 芸 澤 局 大 美 長 印 学 術	
事務局次長印	篆書	方 21mm	事務局次長名をもつ てする文書	1	次 事 工 金 芸 沢 長 務 大 美 印 局 学 術	

別記様式（第4条関係）

公印台帳

名称	印影	書体	寸法	個数	摘要